

消費増税って10月だよな？

取得税も上がるって本当？

いったい軽自動車はいつ買うべき!?

クルマ(軽自動車)の購入時にかかる税金は

3種類

自動車取得税 クルマの取得時(登録時)にかかります。取得価格に合わせた課税標準額に対して、一定の割合で課税されます。^{※1}

自動車重量税 軽自動車はクルマの重さ(車両重量)に関係なく一律でかかります。新車購入時は3年分をまとめて納付します。^{※2}

消費税 いつものお買い物と同じように、クルマの購入にも消費税がかかります。オプションや諸費用に含まれる手数料なども対象となります。

19年4月から9月まで

自動車取得税 税額が増加

19年9月末で
(消費税率引き上げ時から)

廃止

NEW 19年10月から

環境税 燃費基準によって環境性能割を適用

19年5月から

自動車重量税 税額が増加

19年10月から

消費税 10%へ引き上げ

車種やグレードによって、お得に購入できる時期や金額差が異なる場合があります。例えば **タント** の場合

現在

19年4月～9月

★重量税は5月～9月の例です。

19年10月～

| 車種名 | 人気グレード | 燃費基準 | 車両価格(税抜) | 消費税 | 取得税 | 重量税 | 合計 |
|---------|-------------------------|------|------------|----------|---------|--------|----------|
| タント | X "VS SAIII" | +10% | 1,375,000円 | 110,000円 | 14,800円 | 3,700円 | 128,500円 |
| タントカスタム | RS "トップエディション VS SAIII" | 達成 | 1,570,000円 | 125,600円 | 22,600円 | 5,600円 | 153,800円 |

| 消費税 | 取得税 | 重量税 [*] | 合計 | 現在との差 |
|----------|---------|------------------|----------|---------|
| 110,000円 | 18,500円 | 5,600円 | 134,100円 | +5,600円 |
| 125,600円 | 22,600円 | 5,600円 | 153,800円 | +0円 |

| 消費税 | 環境税 | 重量税 | 合計 | 現在との差 |
|----------|-----|--------|----------|----------|
| 137,500円 | 0円 | 5,600円 | 143,100円 | +14,600円 |
| 157,000円 | 0円 | 5,600円 | 162,600円 | +8,800円 |

おクルマを購入後、“登録”^{※3}する際に上記の税金がかかります。車種によって納期が異なるため、おクルマの登録には時間がかかることがあります。

そういえば車検が7月だな

どのクルマを購入しよう?

今、ちょうど決算期だ!

消費増税前に軽自動車を購入する予定なら

決算期!! 3月までの登録をおススメします!